

第2号議案

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和8年1月30日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

提案理由

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴い、令和7年度蒲郡市一般会計補正予算（専決第1号）を専決処分したので、承認を求めるため提案する。

専 決 処 分 書

令和7年度蒲郡市一般会計補正予算（専決第1号）を別紙のとおり専決処分する。

令和8年1月23日

蒲郡市長 鈴木 寿 明

理 由

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行するため、選挙費を補正する必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和7年度蒲郡市一般会計補正予算（専決第1号）

令和7年度蒲郡市の一般会計補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41,280千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56,611,160千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
17 県支出金		2,477,458	39,688	2,517,146
	3 委託金	271,573	39,688	311,261
21 繰越金		552,854	1,592	554,446
	1 繰越金	552,854	1,592	554,446
補正されなかった款項に係る額		53,539,568	—	53,539,568
歳入合計		56,569,880	41,280	56,611,160

歳出

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
2 総務費		15,169,620	41,280	15,210,900
	4 選挙費	81,340	41,280	122,620
補正されなかった款項に係る額		41,400,260	—	41,400,260
歳出合計		56,569,880	41,280	56,611,160

事項別明細書目次

一般会計	1
------------	---

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

一般会計
単位：千円

款	既定額	補正額	計
1 市税	13,954,000		13,954,000
2 地方譲与税	256,196		256,196
3 利子割交付金	7,700		7,700
4 配当割交付金	100,000		100,000
5 株式等譲渡所得割交付金	100,000		100,000
6 法人事業税交付金	290,000		290,000
7 地方消費税交付金	2,110,000		2,110,000
8 ゴルフ場利用税交付金	1,800		1,800
9 自動車取得税交付金	10		10
10 環境性能割交付金	68,000		68,000
11 地方特例交付金	124,000		124,000
12 地方交付税	3,125,000		3,125,000
13 交通安全対策特別交付金	9,000		9,000
14 分担金及び負担金	73,210		73,210
15 使用料及び手数料	580,083		580,083
16 国庫支出金	8,819,831		8,819,831
17 県支出金	2,477,458	39,688	2,517,146
18 財産収入	451,050		451,050
19 寄附金	2,004,813		2,004,813
20 繰入金	9,392,657		9,392,657
21 繰越金	552,854	1,592	554,446
22 諸収入	8,504,818		8,504,818
23 市債	3,567,400		3,567,400
歳入合計	56,569,880	41,280	56,611,160

2 歳 入

1 7 款 県支出金

3 項 委託金

目	既 定 額	補 正 額	計
1 総務費委託金	226,498	39,688	266,186
計	271,573	39,688	311,261

2 1 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	552,854	1,592	554,446
計	552,854	1,592	554,446

17款 県支出金

21款 繰越金

単位：千円

節		説明
区分	金額	
4 選挙費委託金	39,688	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行委託金

1 繰越金	1,592	

3 歳 出

2 款 総務費

4 項 選挙費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費	0	41,280	41,280	39,688 県			1,592
計	81,340	41,280	122,620	39,688			1,592

節・細節		説明
区分	金額	
1 報酬	5,245	1 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行費 41,280 (1) 報酬 5,245 (2) 人件費 8,551 (3) 執行事務費 27,484
3 職員手当等	8,545	
4 共済費	6	
7 報償費	247	
8 旅費	45	
10 需用費	3,079	
1 消耗品費	1,871	
2 燃料費	96	
3 食糧費	60	
4 印刷製本費	952	
6 修繕料	100	
11 役務費	5,112	
1 通信運搬費	3,913	
3 手数料	1,199	
12 委託料	13,831	
13 使用料及び賃借料	1,589	
17 備品購入費	3,581	